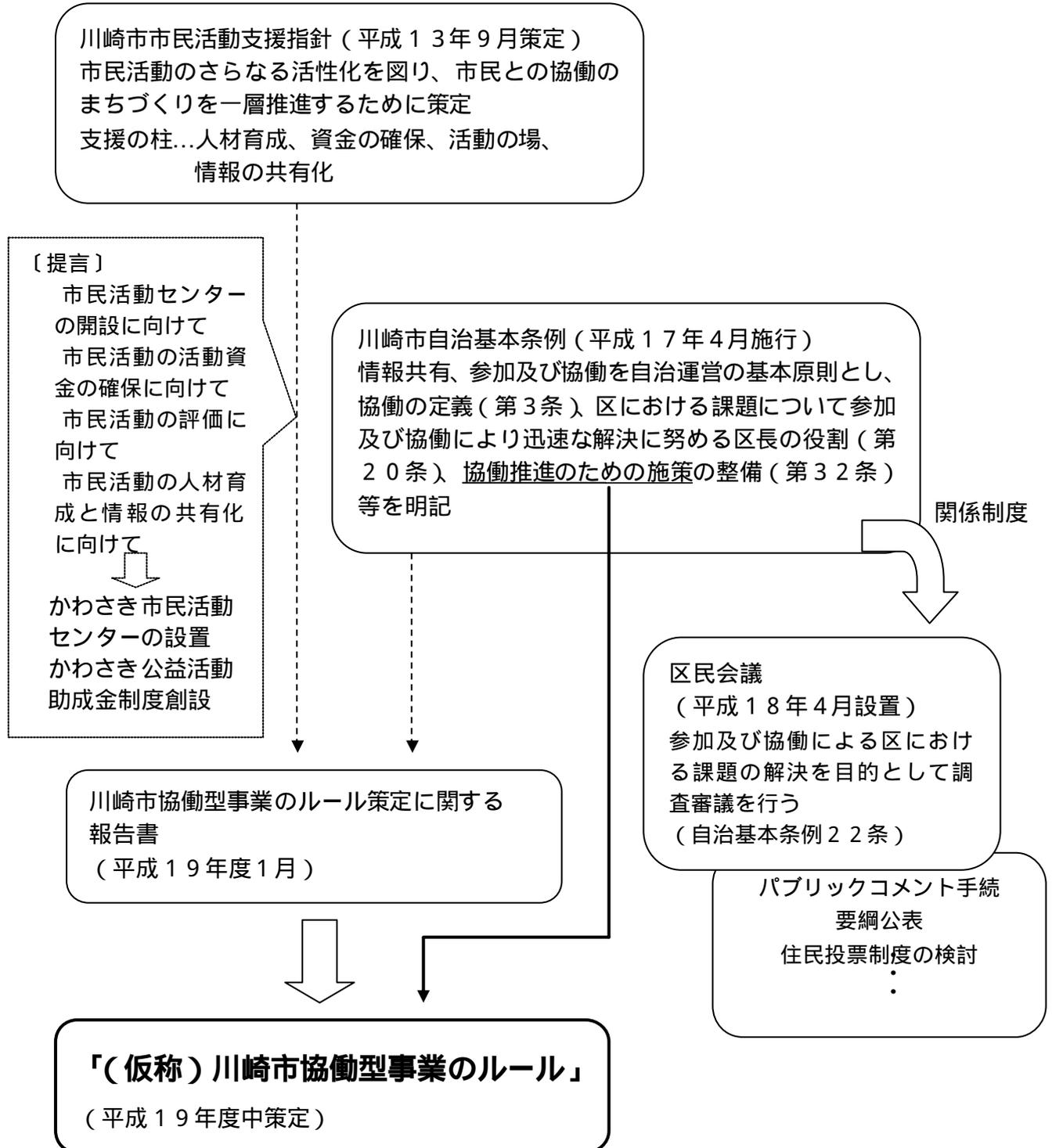


協働の推進に関する市の施策について

1 取組みの経過



2 「(仮称)川崎市協働型事業のルール」について

(1) ルールの必要性

多様化、複雑化する市民ニーズへの対応するため、市民活動団体と行政の協働の機会が増加しているが、十分な事業効果を得るためには進め方等について共通認識を形成する仕組みが必要である。

(2) ルールの効果

- 協働に関する市民活動団体と行政の共通認識の確立
- 協働型事業による手法の確立
- 市民ニーズや地域課題への迅速・効率的な対応

(3) ルールの内容

ア ルールが対象とする協働型事業の定義

市民活動団体と行政が協働で行う公益的な事業で、双方が協力して実施することによってそれぞれにより一層の価値を生み出すことが想定される事業とする。

イ ルールの利用

市民活動団体と行政の双方が協働型事業を始める前、途中、実施後等の場面で利用する。

ウ 協働型事業を進める上での6つの原則

- 目的の共有
- 対等の関係
- 相互理解
- 役割分担と責任範囲の確認
- 公開性・透明性
- 成果の振り返り

エ 協働型事業の進め方

- 協働型事業の標準的な手順
- 6つの原則を踏まえた事業実施上の要点
- 事業実施後の振り返り(評価・検証)の実施

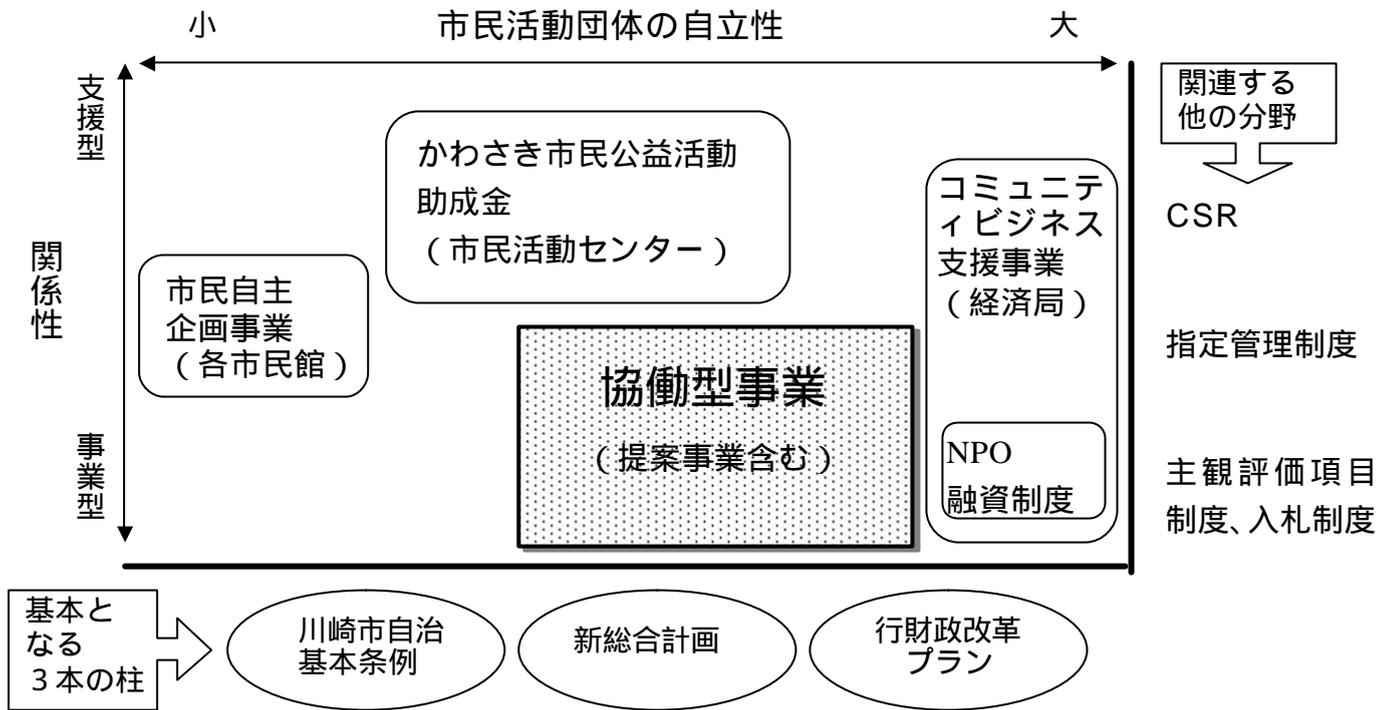
(4) ルールによる推進体制

- 協働総合窓口...協働型事業の推進に関する広報、市民からの提案窓口、担当部局との調整等の機能を担う。
- 検証システム...協働型事業の推進についての総括的な検証を第三者的な視点で検証できる委員会により行う。

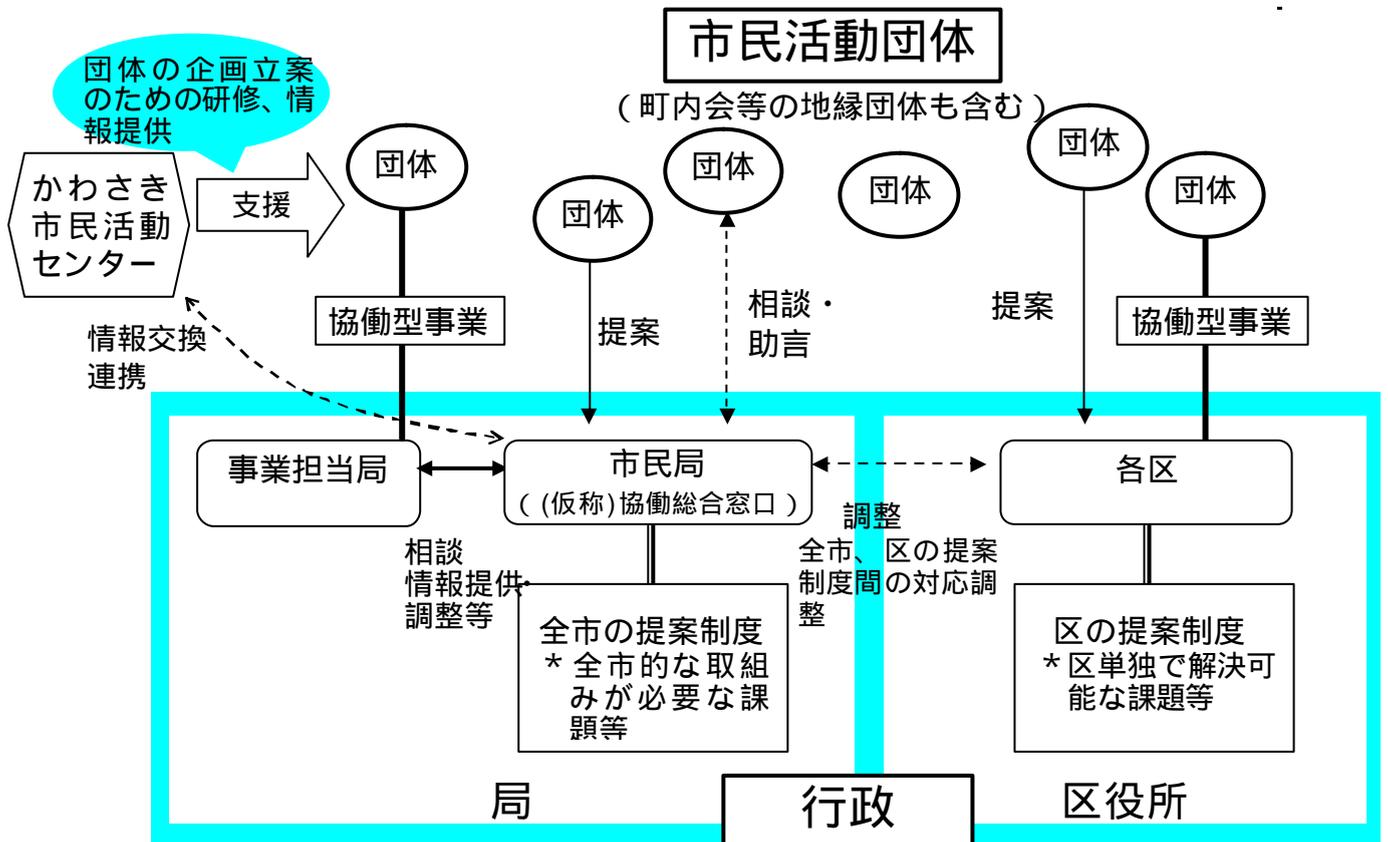
参考

- 【図表1】 関連施策における協働型事業の位置付け
- 【図表2】 企画提案事業を中心とした協働型事業の展開イメージ
- 【図表3】 既存事業の協働型事業への転換イメージ
- 【図表4】 区提案制度比較表(平成18年度)

【図表1】 関連施策における協働型事業の位置付け



【図表2】 提案事業を中心とした展開イメージ



【図表3】 既存事業の協働型事業への転換イメージ



既存の事業を基に作成したイメージですが、実態とは異なる部分があります。

現状は？

市で管理する緑地を市民活動団体との事業協力により保全
 (市の資金提供無し)
 市民活動団体は作業(下草刈等)や不法投棄予防の見回り等を実施
 市は市民活動団体からの協力要請に応じて対応

どんな課題があるの？

実施中に認識の違いが生じることがあり、その都度調整の必要がある。	責任範囲が明確化でないため、不慮の事故への対処について不安に感じている。	地域住民の理解が薄いため、協力を得にくい。	実施手法の改善が進まない。
----------------------------------	--------------------------------------	-----------------------	---------------

協働の6原則のうち目的の共有、対等の関係、相互理解は備えているので不足する3原則を適用

ルール適用

役割分担と責任範囲 年間事業計画・役割分担・責任範囲について話し合い、協定書で明文化	公開性・透明性 事業経過・事業内容等についてHPや広報誌等を活用し広報	成果の振り返り 事業終了後、双方で集まる場を設けて事業手法や内容等の振り返りを実施
--	---	---

ルール適用の結果

役割分担されたことで事業が効率的にスムーズに進み、連絡調整もうまく進むようになった。	事業公開をすることで、事業アピールができ、地域からの協力も得やすくなった。	振り返る場を設け相互評価を行うことで、相互理解が深まり、次年度の事業にも課題が活かせるようになった。
--	---------------------------------------	--

【図表 4】提案制度比較表 (平成18年度)

	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
事業名	高津区区民協働事業提案制度	地域課題の解決に向けた事業提案制度	磨けば光る多摩事業	多文化共生パートナーシップ事業
提案対象事業分野	区役所で対応可能な分野 *子ども・子育てに関すること *高齢者に関すること *地域の防犯に関すること *地域特性を活かしたまちづくりに関すること *その他地域課題解決に関すること	事業実施前年度に地域の課題とその解決策(事業)を市民から公募し、審査委員会において選定(事業実施年度に実施団体を公募・選定)	地域課題解決のため、区内で実施する公益的な事業	多文化共生のまちづくり推進に関するイベント、セミナー、ワークショップなどの開催、課題発見・解決に向けた研究
公募時期	事業実施年度の前年度	<地域課題> 前年度 <実施団体> 当該年度	当該年度	当該年度
応募対象者	団体 市内に活動場所・実績を有し高津区内を対象地域として事業を行える団体(団体の要件は、5人以上の会員がいること、組織運営の規則を有していること、予算・決算を管理していること、1年以上継続して活動していること、政治宗教活動を目的としていないこと等)	<地域課題> 個人および団体 *活動範囲・所在が区にあること <実施> 団体 *活動所在が区にあること *募集事業に取り組むため新たに結成された団体も可	個人および団体 多摩区民(区内在住・在学・在勤・事業所がある企業・団体も含む)	個人および団体 *区内在住・在勤・在学者又は区域を活動範囲とする市民活動団体区域に事務所等を有する事業者又は団体 *前述に該当しなくても企画内容が区域対象
選考委員会の有無	有(外部委員含む)	有(外部委員含む)	有(外部委員含む)	有(外部委員含む)
選考基準	有	有	有	有
選考の公開	1次:書類審査(要件審査) 2次:公開プレゼン 最終:区企画調整会議	<地域課題の選定> 審査委員会による書類審査 <実施団体の選定> 公開プレゼン	公開プレゼン	事前に担当が団体に聞き取りを実施し、評価委員会で事業評価をし決定
予算額(平成18年度)	797,000円 (選考委員謝礼(外部評価団体選考も含む)、議事録作成)	236,000円 (テーマ募集に関する予算)	1,787,000円	500,000円
1提案事業当たりの予算規模	1事業50~150万円(総額500万円)	1事業30~40万円以下(3事業合計100万円)	1事業当たりの予算額の上限はなし	上限20万円
選考事業数	4事業(19年度実施) 子育て 2件 福祉 1件 文化 1件 *子育て懇談会の開催 *子育てコミュニティ情報誌発行プロジェクト *もの忘れ地域ネットワーク事業 *高津区石造物等歴史資産調査事業	3事業(19年度実施) *区内の緑の回廊マップ作り *落書き消し事業 *中学生から「まち」を題材に映像作品募集する事業	4事業(18年度実施) 環境 2件 福祉 1件 まちづくり1件 *里山次世代育成事業 *クリーンエイド多摩川事業(多摩川の環境保全を推進するための次世代育成事業) *共生のまちづくり支援事業(若年性認知症支援事業) *読売ランド駅周辺まちづくり事業	多文化共生に関する3事業